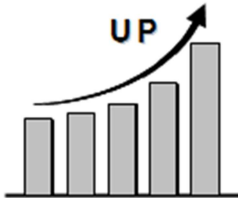


重点項目 1－2 医療・福祉の充実

事業名	事業費 (前年度)	説 明 (単位：千円)																													
特定健診・ 特定保健指導事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	168,180 (183,800)	生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施し、健診の結果により、「特定保健指導〔動機付け支援・積極的支援〕」を行います。 《 実施体制 》 <table><tr><td></td><td>特定健康診査</td><td rowspan="2">特定保健指導</td></tr><tr><td></td><td>個別健診・集団健診</td></tr><tr><td>実施時期・期間</td><td>6月～翌年2月末</td><td>6か月</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td>40歳以上の宮崎市国民健康保険被保険者</td><td>メタボリックシンドロームやその予備群の方</td></tr></table> 《 特定健診受診率 》 <table><tr><td></td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目 標 (%)</td><td>25.0</td><td>25.0</td><td>25.0</td><td>25.0</td><td>25.0</td></tr><tr><td>実 績 (%)</td><td>22.5</td><td>24.1</td><td>23.6</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		特定健康診査	特定保健指導		個別健診・集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末	6か月	対 象 者	40歳以上の宮崎市国民健康保険被保険者	メタボリックシンドロームやその予備群の方		H26	H27	H28	H29	H30	目 標 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	実 績 (%)	22.5	24.1	23.6	—	—
	特定健康診査	特定保健指導																													
	個別健診・集団健診																														
実施時期・期間	6月～翌年2月末	6か月																													
対 象 者	40歳以上の宮崎市国民健康保険被保険者	メタボリックシンドロームやその予備群の方																													
	H26	H27	H28	H29	H30																										
目 標 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0																										
実 績 (%)	22.5	24.1	23.6	—	—																										
特定健診定着化事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	11,679 (11,964)	若年層からの特定健診・保健指導の受診を定着化させ、受診率の向上を図るための取組を行います。 ○主な事業内容 ・35～39歳の対象者への健康診査及び栄養・運動指導の実施 ・コールセンターからの電話及び文書等による受診勧奨																													
生活習慣病重症化 予防事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	2,028 (1,973)	生活習慣病の重症化を予防することで、健康格差を縮小し、医療費の増大を防ぎます。 ○主な事業内容 ・生活習慣病の未治療者等に対する保健指導 ・医療機関との連携体制の構築																													
国民年金運営事業費 税務部 〈国保年金課〉	7,700 (5,480)	年金制度の周知を図り、市民の年金受給権を確保するため、国民年金事業を推進します。 ○主な事業内容 ・国民年金に関する届出、免除や学生納付特例の申請書の受付 ・年金給付裁定請求書の受付 ・国民年金に関する相談や広報																													
⑨ 年金生活者支援給付 金システム改修事業 税務部 〈国保年金課〉	1,241	年金生活者支援給付金制度の円滑な実施を図るため、対象者の所得等をデータ化し出力するための年金システムの改修を行います。 ○年金生活者支援給付金の概要 所得等が一定基準以内の老齢基礎年金、障がい基礎年金及び遺族基礎年金受給者に、給付金が支給されます（平成31年度実施予定）。																													

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
後期高齢者医療 広域連合負担金 税務部 〈国保年金課〉	3,742,879 (3,755,810)	後期高齢者医療制度の医療費や、組織運営・制度運営に要する事務的な費用の一部を、宮崎県後期高齢者医療広域連合へ負担します。 ○負担金の内訳 ・医療に対する負担金 3,480,948 ・事務的負担金 261,931
国民健康保険事業費 納付金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	11,091,680	国民健康保険財政運営の責任主体である県に対して、納付金として市町村が応分の負担をすることで、持続可能な国保運営、財政の健全・安定化を図ります。 国民健康保険制度改革後（平成 30 年 4 月以降）の財政運営の仕組み <pre> graph LR A[宮崎県] -- ①納付金の決定 --> B[宮崎市] A -- ②標準保険税率の提示 --> B C[被保険者] -- ③保険税の賦課・徴収 --> B B -- ④納付金の支払い --> A A -- ⑤保険給付費の交付 --> B </pre>
医療費の適正化対策 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	60,030 (58,412)	国民健康保険財政の安定化のため、医療費の適正化を推進します。 ○事業内容 ・レセプト等の点検及び第三者行為求償の充実強化 30,390 ・医療費通知（年 6 回送付） 29,640
国民健康保険 保険給付費 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	28,583,795 (32,484,632)	被保険者の疾病、負傷、出産、死亡等に対し保険給付を行います。 また、レセプトの審査事務及び医療機関に対する診療報酬等の支払事務に対して手数料を支払います。 ○事業内容 ・療養の給付 24,419,000 診察、治療等の現物給付 ・療養費の支給 229,300 柔道整復、はり・きゅう・あんま施術等 ・高額療養費等の支給 3,661,500 ・出産育児一時金の支給 176,080 ・葬祭費の支給 10,000 ・診療報酬審査支払手数料 87,765 ・移送費 150

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																			
ジェネリック医薬品 使用促進事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	2,440 (2,140)	ジェネリック医薬品の使用を進めるため、様々な手段を通じて周知啓発を行い、使用率向上と医療費の伸びの抑制に努めます。 ○主な事業内容 ・差額通知(年4回送付) ジェネリック医薬品への切り替えにより、自己負担額の減額が見込まれる人に対する通知 ・出前講座や市主催イベント等での啓発																																			
はり・きゅう・ あんま施術事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	71,000 (69,844)	被保険者が、はり・きゅう・あんまの施術を受ける際に、年60回を限度として施術料の一部(1術:1,100円、2術:1,400円)を助成します。 																																			
後期高齢者医療 広域連合納付金 税務部 〈国保年金課〉 〈国保収納課〉 【後期高齢特会】	4,561,633 (4,666,564)	後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料を宮崎県後期高齢者医療広域連合に納付します。 また、被保険者の保険料負担の軽減、後期高齢者医療制度の安定を図るため、低所得者等の保険料軽減分を公費により負担(県3/4、市1/4)します。 ○納付金の内訳 ・保険料の納付3,574,514 ・低所得者等に対する保険料軽減分の納付987,119																																			
後期高齢者 健康診査事業 税務部 〈国保年金課〉 【後期高齢特会】	107,920 (112,550)	後期高齢者医療制度の被保険者の健康保持・増進、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、宮崎県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査を実施します。 《 実施体制 》 <table><tr><td></td><td colspan="4">個別健診・集団健診</td></tr><tr><td>実施時期・期間</td><td colspan="4">6月～翌年2月末</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td colspan="4">後期高齢者医療制度被保険者</td></tr></table> 《 健康診査受診者数 》 (単位：人) <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td><td>H30(見込)</td></tr><tr><td>個別健診</td><td>7,696</td><td>8,040</td><td>9,160</td><td>9,640</td></tr><tr><td>集団健診</td><td>1,222</td><td>1,342</td><td>1,490</td><td>1,560</td></tr><tr><td>計</td><td>8,918</td><td>9,382</td><td>10,650</td><td>11,200</td></tr></table>		個別健診・集団健診				実施時期・期間	6月～翌年2月末				対 象 者	後期高齢者医療制度被保険者					H27	H28	H29(見込)	H30(見込)	個別健診	7,696	8,040	9,160	9,640	集団健診	1,222	1,342	1,490	1,560	計	8,918	9,382	10,650	11,200
	個別健診・集団健診																																				
実施時期・期間	6月～翌年2月末																																				
対 象 者	後期高齢者医療制度被保険者																																				
	H27	H28	H29(見込)	H30(見込)																																	
個別健診	7,696	8,040	9,160	9,640																																	
集団健診	1,222	1,342	1,490	1,560																																	
計	8,918	9,382	10,650	11,200																																	
国民健康保険税 収納率向上対策事業 税務部 〈国保収納課〉 【国民健康保険特会】	105,000 (108,400)	国民健康保険財政の安定化のため、保険税の収納率向上に努めます。 ○主な事業内容 ・口座振替の推進 ・夜間、休日相談窓口の設置 ・新規滞納者への納税指導の徹底 ・高額、悪質滞納者等への滞納処分の強化 ・コンビニ、ペイジー収納等の利便性の拡充 																																			

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
特別障がい者手当等 給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	234,000 (230,000)	重度障がい者の福祉の向上のため、2・5・8・11月に手当を支給し、重度の障がいによって特に必要とされる負担の軽減を図ります。 ○主な事業内容 特別障がい者手当 ・対象者 20歳以上の在宅の重度障がい者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者 ・支給額 月額 26,940 円 障がい児福祉手当 ・対象者 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする者 ・支給額 月額 14,650 円
重度障がい者介護金 支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	15,400 (16,000)	重度障がい者の家庭の福祉の増進のため、在宅の重度障がい者と同一世帯で生計を共にし、日常生活において、常時、重度障がい者を介護している介護者に対して3・9月に介護金を支給し、在宅介護を支援します。 ○主な事業内容 ・支給要件 ①身体障がい者手帳1級又は2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 これらの手帳所持者で、障がい支援区分5若しくは6(児童は支援区分3)又は、要介護4若しくは5の認定を受けている重度障がい者を介護しており、自ら障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人(所得制限あり) ・支給額 障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人 …年額60,000円 障がい福祉サービス等の支給決定を受けている人 …年額30,000円
重度障がい者 福祉タクシー料金等 助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	48,000 (54,000)	外出困難な重度障がい者などの移動を支援するため、タクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。 ○主な事業内容 ・対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券1月当たり2枚 (@500円×24枚＝12,000円分) ガソリン券：500円分のガソリン券1月当たり1枚 (@500円×12枚＝6,000円分) ・所得制限 本人(20歳未満の場合は本人の属する世帯全員)の市県民税の所得割が非課税

事業名	事業費 (前年度)	説 明 (単位：千円)										
ふれあい福祉体験 研修事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	710 (760)	福祉に対する正しい理解と共生社会の理念の普及・促進を図るため、小中学校や民間事業所などに障がい者及び障がい者福祉関係者を講師として派遣し、講話や福祉体験(車椅子利用、アイマスク着用など)を実施することで、障がい者への理解を深めます。 ○委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会										
福祉有償運送運営 協議会運営事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	112 (112)	重度障がい者、要介護認定者などの移動困難者の外出を支援するため、福祉有償運送運営協議会を設置し、道路運送法に基づく福祉有償運送の適正な運営に関する協議を通じて安全な移送サービスの確保を図ります。 ○運営協議会の構成委員 学識経験者、運輸支局職員、有償運送利用者代表、地域住民代表、交通機関代表、市職員など 計 9 人										
重度心身障がい者 医療費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	881,556 (910,000)	重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療内医療費の自己負担の一部又は全部を助成し、負担の軽減を図ります。 ○対象者 身体障がい者手帳 1 級又は 2 級所持者 療育手帳 A 所持者 身体障がい者手帳 3 級かつ療育手帳 B1 所持者 (所得制限あり)										
障がい児(者) レスパイトケア 運営費補助事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,680 (3,080)	障がい児(者)の保護者の負担を軽減するため、レスパイトケア(保護者の一時的休息のための援助)サービス事業を実施する団体へ運営費の一部を助成し、在宅福祉の向上を図ります。 <table><tr><th>施設名</th><th>実施主体</th><th>サービス</th><th>補助額</th><th>※多子・母子助成</th></tr><tr><td>サポートセンター そしある</td><td>(特非) サポートセンター そしある</td><td>宿泊預かり</td><td>2,580</td><td>100</td></tr></table> ※多子・母子世帯利用料助成 児童が 3 人以上いる多子世帯、又は母子世帯の保護者がレスパイトケアサービス事業を利用する場合、利用料の一部(原則 2/3)を助成します。	施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成	サポートセンター そしある	(特非) サポートセンター そしある	宿泊預かり	2,580	100
施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成								
サポートセンター そしある	(特非) サポートセンター そしある	宿泊預かり	2,580	100								
障がい者 体育センター運営費 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,520 (3,480)	障がい者の福祉の増進のため、スポーツ及びレクリエーションの場を提供し、体力の維持・向上や相互交流を図ります。 ○障がい者体育センターの概要 <table><tr><th>場 所</th><th>開館年月</th><th>平成 28 年度利用状況</th></tr><tr><td rowspan="3">大字恒久 5132 番地</td><td rowspan="3">昭和 55 年 10 月</td><td>障がい者 6,013 人</td></tr><tr><td>そ の 他 7,838 人</td></tr><tr><td>計 13,851 人</td></tr></table>	場 所	開館年月	平成 28 年度利用状況	大字恒久 5132 番地	昭和 55 年 10 月	障がい者 6,013 人	そ の 他 7,838 人	計 13,851 人		
場 所	開館年月	平成 28 年度利用状況										
大字恒久 5132 番地	昭和 55 年 10 月	障がい者 6,013 人										
		そ の 他 7,838 人										
		計 13,851 人										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
視覚障がい者 鍼灸マッサージ業 支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	800 (800)	視覚障がい者の施術業の奨励と育成を図るため、鍼灸マッサージ業の新規開設及び開設後における施術用治療器の整備に要する費用の一部を助成し、自立を促進します。
視覚障害者マラソン 宮崎大会開催事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,600 (1,600)	障がい者の健康保持、相互交流及び社会参加を促進するため、青島太平洋マラソン大会と同時に開催する「視覚障害者マラソン宮崎大会」の運営経費の一部を助成し、大会の開催を支援します。 ○主な事業内容 ・補助対象 国際視覚障害者マラソン協会の ・大会名 第27回視覚障害者マラソン宮崎大会 ・開催日 平成30年12月(予定)
腎臓機能障がい者 通院費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,500 (4,900)	人工透析が必要な腎臓機能障がい者の移動を支援するため、通院に係るタクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、心身及び経費の負担を軽減します。 ○主な事業内容 ・対象者 腎臓機能障がい1級の身体障がい者手帳を所持し、人工透析のために週1回以上通院している人 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券1月当たり2枚 (@500円×24枚＝12,000円分) ガソリン券：500円分のガソリン券1月当たり1枚 (@500円×12枚＝6,000円分) ・所得制限 本人の属する世帯全員の市県民税の所得割が非課税
福祉機器等 リサイクル推進事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,410 (2,540)	在宅の身体障がい者等の生活を支援するため、不要になった福祉機器や介護用品を市民から広く募り、その福祉機器を希望者へ提供し、福祉機器利用者の経済的な負担を軽減します。(消毒費、運搬費の実費負担あり) ○委託先 (公財)宮崎身体障害者福祉協会 ○取扱物品 車椅子、特殊寝台、シャワーチェア等



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
障がい者差別解消・虐待防止対策事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,018 (1,018)	障がい者が安心して暮らすことができるようにするため、以下の事業を実施し、障がい者に対する差別解消・虐待防止を行い、擁護を図ります。 ○事業内容 ・差別解消対策 市民への出前講座、職員研修の実施、宮崎市障がい者差別解消支援地域協議会の開催、啓発リーフレットの購入及び配布 ・虐待防止対策 一時保護委託施設の確保、宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営、弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援 
障がい者就労事業所 魅力アップ応援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	5,000 (5,000)	障害者優先調達推進法や障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間及び一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力向上など、就労事業所の魅力を高め、障がい者の工賃向上を図ります。 ○補助対象 わくわくネットワーク (市内障がい者就労支援等事業所 42 事業所で構成) ○事業概要 製品販売、製品開発、業務受注等
新 宮崎市 自立支援協議会 活動推進事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,000	「誰もが住みよいまちづくり」を実現するため、障がい者の就労支援の充実、療育等支援の充実を目的に、講演会やシンポジウム等を実施する自立支援協議会を支援し、障がい者への差別解消や障がい者の社会参加を図ります。 ○事業内容 ・講演会、シンポジウム等の実施 ・イベントの実施・協議会作成チラシ等の印刷 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
障がい福祉サービス事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	8,150,000 (7,029,000)	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供します。 ○サービスの種類 ・ 居宅介護 713,735 ・ 重度訪問介護 287,722 ・ 同行援護 143,575 ・ 行動援護 5,443 ・ 短期入所 261,664 ・ 療養介護 264,475 ・ 療養介護医療 86,134 ・ 生活介護 2,384,966 ・ 施設入所支援 633,490 ・ 自立訓練(機能) 27,409 ・ 自立訓練(生活) 96,601 ・ 宿泊型自立訓練 831 ・ 就労移行支援 508,675 ・ 就労継続支援A型 689,337 ・ 就労継続支援B型 1,363,567 ・ 就労定着支援 20,412 ・ 自立生活援助 84,968 ・ 共同生活援助(グループホーム) 439,844 ・ 計画相談支援 133,712 ・ 地域移行支援 2,988 ・ 地域定着支援 452
更生医療給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	901,000 (901,000)	身体障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むため、その障がいの状態の軽減に必要な医療を受ける際の費用を助成し、障がい者の医療費負担の軽減とともに、生活能力や職業能力の回復を図ります。 ※県又は市が指定した医療機関に限られます。 ○対象となる障がい名及び医療の種類 ・ じん臓機能障がい 血液透析、腎移植術 ・ 心臓機能障がい ペースメーカー植え込み術 ・ 肢体不自由 関節形成術 ・ 視覚障がい 角膜移植術 ・ 聴覚障がい 鼓室形成術
補装具費支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	113,000 (115,900)	身体障がい児(者)及び難病等の方の福祉の増進を図るため、身体機能の補完又は代替する補装具の購入及び修理に要する費用の一部又は全部を助成し、自立と社会参加を促進します。 ○主な品目 ・ 肢体不自由 義肢、装具、歩行補助つえ、車椅子、座位保持装置等 ・ 視覚障がい 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・ 聴覚障がい 補聴器 ・ 内部障がい 車椅子

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
成年後見制度利用 支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,000 (1,000)	身寄りがなく判断能力が不十分であり、契約手続きや金銭管理等が困難な知的障がい者等の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立て 手続きを行い、また、本人の負担能力に応じて、申立てに必要な手続きに係る 費用や後見人報酬を助成し、知的障がい者等の権利擁護を図ります。 ○平成 30 年度見込み ・申立て手続き 3 件 ・後見人報酬助成 3 件
日常生活用具給付 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	99,000 (96,000)	障がい児(者)及び難病等の方の日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図るた め、日常生活用具購入費用の一部を助成し、自立した生活の支援を行います。 ○主な品目 特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴補助用具、電気式たん吸引器、 ネブライザー、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書、ストーマ用装具、 視覚障がい者用識別装置、日常動作支援用具、紙おむつ等
重度身体障がい者 移動支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,760 (3,830)	公共交通機関の利用が困難な重度身体障がい者の自立や社会参加の支援及び 市民ボランティア活動の推進のため、車椅子対応のリフト付き車両を用いて市 民運転ボランティアによる移送サービスを実施し、身体障がい者の在宅福祉の 増進を図ります。 ○委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会 
地域生活支援給付 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	470,000 (470,000)	障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を送るため、障 がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスを提供しま す。 ○サービスの種類 ・外出介護 97,313 ・地域活動支援センターⅡ型 46,666 ・訪問入浴サービス 14,418 ・日中一時支援 311,603
福祉バス運行事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,220 (4,300)	公共交通機関での移動が困難な障がい者団体の移動を支援するため、車椅子 対応のリフト付きの福祉バスを運行し、スポーツやレクリエーション、各種講 習会など、障がい者の地域における社会活動参加を促進します。 ○委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
地域活動支援 センターⅢ型事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	20,304 (19,476)	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援します。(市内4事業所) ○事業所名及び所在地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th><th>所在地</th><th>補助金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はばたき福祉作業所</td><td>大橋3丁目</td><td>5,472</td></tr> <tr> <td>たんぽぽ福祉作業所</td><td>糸原</td><td>3,888</td></tr> <tr> <td>かふえらて</td><td>松山1丁目</td><td>5,472</td></tr> <tr> <td>工房・あわいや</td><td>花ヶ島町南赤江町</td><td>5,472</td></tr> </tbody> </table>	事業所名	所在地	補助金	はばたき福祉作業所	大橋3丁目	5,472	たんぽぽ福祉作業所	糸原	3,888	かふえらて	松山1丁目	5,472	工房・あわいや	花ヶ島町南赤江町	5,472
事業所名	所在地	補助金															
はばたき福祉作業所	大橋3丁目	5,472															
たんぽぽ福祉作業所	糸原	3,888															
かふえらて	松山1丁目	5,472															
工房・あわいや	花ヶ島町南赤江町	5,472															
福祉ホーム運営支援 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	6,833 (5,986)	居宅での生活が困難な障がい者の地域生活を支援するため、福祉ホームを運営する事業者に対して必要な経費の一部を助成し、障がい者が低額な料金で居室、その他の設備を利用できるようにします。 ○施設名 BE・FREE、天領の杜、喜楽家 ○補助対象 (社福)まほろば福祉会															
障がい者スポーツ 大会開催補助事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	844 (844)	スポーツを通じて障がい者の社会参加の促進や健康の保持を図るとともに、家族及び健常者との相互理解を深めるため、障がい者スポーツ大会開催費用の一部を助成し、大会の開催を支援します。 ○主な事業内容 ・開催日 平成30年9月(予定) ・開催場所 生目の杜運動公園「はんびドーム」(予定) ・補助対象 宮崎市障がい者スポーツ大会推進委員会															
身体障がい者 自動車運転免許取得 改造助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,200 (1,200)	身体障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車運転免許取得及び自動車改造に係る費用の一部を助成し、障がい者の外出を支援します。 ○事業内容 ・自動車運転免許取得助成 300 免許取得費用の2/3以内(上限額10万円) ・自動車改造助成 900 改造費用の9割(上限額9万円) ※ただし、身体障がい者手帳の等級や所得の制限あり															
薬物依存型 精神障がい者 本人活動支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,540 (4,092)	薬物依存による一時的な精神障がい者の社会復帰を支援するため、ピアカウンセリングや生活訓練・就労訓練を実施する法人に対して運営に係る費用の一部を助成し、障がい者の自立と地域生活を支援します。 ○事業内容 ・補助対象 (特非)癒しの里(事業所名：宮崎ダルクフェニックス作業所) ・活動内容 社会復帰支援活動(利用者間のピアカウンセリング、日常生活上必要な訓練指導、創作的な活動・生産活動による就労訓練等) ・利用定員 10人															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																					
障がい者基幹相談 支援・虐待防止 センター事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	159,000 (158,800)	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、「誰もが住みよいまち」を目指します。 ○委託業務の内容 <table><tr><td>①相談支援</td><td>73,128</td></tr><tr><td>②療育等支援</td><td>8,258</td></tr><tr><td>③地域生活支援</td><td>44,674</td></tr><tr><td>④虐待防止対策</td><td>9,395</td></tr><tr><td>⑤サービス等利用計画関連</td><td>8,908</td></tr><tr><td>⑥基幹センター統括(センター長)</td><td>4,264</td></tr><tr><td>⑦巡回支援</td><td>9,108</td></tr><tr><td>⑧ピア活動支援</td><td>1,265</td></tr></table> <table><tr><th>委託先</th><th>施設名</th><th>業務内容</th></tr><tr><td>(社福) 宮崎市社会福祉協議会</td><td>障がい者総合サポートセンター にじ相談支援事業所</td><td>①③④⑤ ⑥</td></tr><tr><td>(社福) 清樹会</td><td>地域生活支援センター すみよし</td><td>① ③ ⑧</td></tr><tr><td>(社福) 敬尚会</td><td>江南よしみ地域生活支援 センター</td><td>① ③ ⑧</td></tr><tr><td>(社福) 宮崎市社会福祉事業団</td><td>そうだんサポートセンター おおぞら</td><td>① ② ⑦</td></tr><tr><td>(社福) 巴会</td><td>児童発達支援センター わかば園</td><td>②</td></tr><tr><td>(社福) 宮崎県社会福祉事業団</td><td>障害児入所施設ひまわり学園</td><td>②</td></tr></table>	①相談支援	73,128	②療育等支援	8,258	③地域生活支援	44,674	④虐待防止対策	9,395	⑤サービス等利用計画関連	8,908	⑥基幹センター統括(センター長)	4,264	⑦巡回支援	9,108	⑧ピア活動支援	1,265	委託先	施設名	業務内容	(社福) 宮崎市社会福祉協議会	障がい者総合サポートセンター にじ相談支援事業所	①③④⑤ ⑥	(社福) 清樹会	地域生活支援センター すみよし	① ③ ⑧	(社福) 敬尚会	江南よしみ地域生活支援 センター	① ③ ⑧	(社福) 宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンター おおぞら	① ② ⑦	(社福) 巴会	児童発達支援センター わかば園	②	(社福) 宮崎県社会福祉事業団	障害児入所施設ひまわり学園	②
①相談支援	73,128																																						
②療育等支援	8,258																																						
③地域生活支援	44,674																																						
④虐待防止対策	9,395																																						
⑤サービス等利用計画関連	8,908																																						
⑥基幹センター統括(センター長)	4,264																																						
⑦巡回支援	9,108																																						
⑧ピア活動支援	1,265																																						
委託先	施設名	業務内容																																					
(社福) 宮崎市社会福祉協議会	障がい者総合サポートセンター にじ相談支援事業所	①③④⑤ ⑥																																					
(社福) 清樹会	地域生活支援センター すみよし	① ③ ⑧																																					
(社福) 敬尚会	江南よしみ地域生活支援 センター	① ③ ⑧																																					
(社福) 宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンター おおぞら	① ② ⑦																																					
(社福) 巴会	児童発達支援センター わかば園	②																																					
(社福) 宮崎県社会福祉事業団	障害児入所施設ひまわり学園	②																																					
重度障がい者 住宅改修費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,500 (5,000)	在宅の重度障がい者の住環境改善のため、自宅の段差解消やトイレ、浴室などの住宅改修費用の一部又は全部を助成し、本人や介護者の在宅生活における負担軽減を図ります。 ○対象者 身体障がい者手帳 1～3 級(上肢機能障がいのみは 1～2 級)、療育手帳 A 所持者、難病患者等 ○限度額 70 万円(所得制限あり)																																					
軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	880 (1,180)	難聴児の言語能力の発達、コミュニケーション能力向上等を促すため、補聴器購入等に要する費用の一部又は全部を助成し、成長期における健全な発達を支援します。 ○対象者 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者)																																					

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																										
⑨ 情報保障・コミュニケーション支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	16,450	障がいのある人が手軽に情報を取得したり、コミュニケーションが取れるようにするため、当事者や商業施設等に対し、支援を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。 ○委託業務の内容 <table><tr><th>委託先</th><th>業務内容</th><th>委託料</th></tr><tr><td rowspan="4">(社福) 宮崎県聴覚障害者協会</td><td>手話通訳者・要約筆記者派遣事業</td><td>5,736</td></tr><tr><td>意思疎通支援者養成事業</td><td>3,420</td></tr><tr><td>聴覚障がい者社会参加促進事業</td><td>645</td></tr><tr><td>手話ビデオ等作製事業</td><td>1,379</td></tr><tr><td>宮崎市聴覚障害者協会</td><td>手話通訳者設置事業</td><td>3,667</td></tr><tr><td rowspan="2">(特非) 宮崎市視覚障害者福祉会</td><td>視覚障がい者相談事業</td><td>1,225</td></tr><tr><td>視覚障がい者社会参加支援事業</td><td>178</td></tr></table> ○商業施設等支援 <table><tr><td>・筆談ボードの購入補助</td><td>50</td></tr><tr><td>・コミュニケーションボードの製作及び配布</td><td>120</td></tr><tr><td>・点字シールの作成補助</td><td>30</td></tr></table>	委託先	業務内容	委託料	(社福) 宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	5,736	意思疎通支援者養成事業	3,420	聴覚障がい者社会参加促進事業	645	手話ビデオ等作製事業	1,379	宮崎市聴覚障害者協会	手話通訳者設置事業	3,667	(特非) 宮崎市視覚障害者福祉会	視覚障がい者相談事業	1,225	視覚障がい者社会参加支援事業	178	・筆談ボードの購入補助	50	・コミュニケーションボードの製作及び配布	120	・点字シールの作成補助	30
委託先	業務内容	委託料																										
(社福) 宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	5,736																										
	意思疎通支援者養成事業	3,420																										
	聴覚障がい者社会参加促進事業	645																										
	手話ビデオ等作製事業	1,379																										
宮崎市聴覚障害者協会	手話通訳者設置事業	3,667																										
(特非) 宮崎市視覚障害者福祉会	視覚障がい者相談事業	1,225																										
	視覚障がい者社会参加支援事業	178																										
・筆談ボードの購入補助	50																											
・コミュニケーションボードの製作及び配布	120																											
・点字シールの作成補助	30																											
障がい者総合支援福祉サービス事務事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	14,100 (12,000)	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行います。 ○認定審査会の概要 <table><tr><td>・合議体数</td><td>4</td></tr><tr><td>・委員数</td><td>20人(医師4、その他の保健福祉専門職16)</td></tr><tr><td>・開催回数</td><td>延べ64回予定</td></tr><tr><td>・その他</td><td>国富町・綾町の審査判定業務の受託</td></tr></table>	・合議体数	4	・委員数	20人(医師4、その他の保健福祉専門職16)	・開催回数	延べ64回予定	・その他	国富町・綾町の審査判定業務の受託																		
・合議体数	4																											
・委員数	20人(医師4、その他の保健福祉専門職16)																											
・開催回数	延べ64回予定																											
・その他	国富町・綾町の審査判定業務の受託																											
障がい者福祉サービス等システム改修事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	23,992	平成30年4月からの制度改正や障がい福祉サービス費等報酬改定に対応するため、障がい者自立支援給付支払等システムの改修等を実施します。 ○主な事業内容 <table><tr><td>・審査・高額審査・統計における法改正に伴うパッケージ適用作業、機能強化プログラム、計画管理等</td></tr><tr><td>・パッケージソフトにかかる保守管理、改修等</td></tr></table>	・審査・高額審査・統計における法改正に伴うパッケージ適用作業、機能強化プログラム、計画管理等	・パッケージソフトにかかる保守管理、改修等																								
・審査・高額審査・統計における法改正に伴うパッケージ適用作業、機能強化プログラム、計画管理等																												
・パッケージソフトにかかる保守管理、改修等																												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
生活支援ハウス事業 福祉部 〈長寿支援課〉	54,300 (54,300)	在宅生活に不安のあるおおむね 60 歳以上の高齢者を対象に、老人デイサービスセンター等に併設又は隣設された居住施設を提供し、生活援助員による各種相談や緊急時の対応、保健福祉・介護サービスの利用手続きなどを支援します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>委託先</th><th>定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみのえ生活支援ハウス</td><td>(社福) 信和会</td><td>15 人</td></tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都みやざき</td><td>(社福) 星空の都</td><td>20 人</td></tr> <tr> <td>江南よしみ生活支援ハウス</td><td>(社福) 敬尚会</td><td>20 人</td></tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都さどわら</td><td>(社福) 星空の都</td><td>12 人</td></tr> </tbody> </table> 	施設名	委託先	定員	すみのえ生活支援ハウス	(社福) 信和会	15 人	生活支援ハウス星空の都みやざき	(社福) 星空の都	20 人	江南よしみ生活支援ハウス	(社福) 敬尚会	20 人	生活支援ハウス星空の都さどわら	(社福) 星空の都	12 人
施設名	委託先	定員															
すみのえ生活支援ハウス	(社福) 信和会	15 人															
生活支援ハウス星空の都みやざき	(社福) 星空の都	20 人															
江南よしみ生活支援ハウス	(社福) 敬尚会	20 人															
生活支援ハウス星空の都さどわら	(社福) 星空の都	12 人															
生活支援ショートステイ事業 福祉部 〈長寿支援課〉	90 (90)	心身機能の低下により、介護者の不在等で在宅での生活が一時的に困難となる高齢者(要支援・要介護認定者を除く)の介護予防を推進するとともに、家族の身体的・精神的な負担軽減を図るため、養護老人ホーム等に短期間宿泊させ、生活習慣の指導や食事、入浴等のサービス提供を行います。 ○主な事業内容 ・委託先 養護老人ホーム又は特別養護老人ホーム ・対象者 介護保険の対象とならないおおむね 65 歳以上の高齢者で、生活指導等が必要な虚弱高齢者															
高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業 福祉部 〈長寿支援課〉	7,100 (7,000)	後期高齢者医療制度のはり・きゅう・あんま施術料金助成の限度回数(24 回)を超えて利用された方を対象に、はり・きゅう・あんま施術料金の一部を助成します。 ・助成額 1,000 円/回 ・助成回数 24 回(限度) ○平成 30 年度見込 利用者数 481 人 															
老人福祉施設保護措置事業 福祉部 〈長寿支援課〉	690,000 (690,000)	経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者を入所措置し、健全な環境と適切な処遇を確保するため、養護老人ホームに対して保護措置費を負担します。 ○対象施設 (養護老人ホーム) 明星園、松の寮、生目幸明荘、望洋園、長寿園、清流園、あけぼの園、東岳荘、清風園、若葉荘、ライトホーム 等 ○平成 30 年度見込 措置者数 305 人															
養護老人ホーム清流園指定管理料 福祉部 〈長寿支援課〉	13,503 (13,028) 清武 13,503	経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者に対し、安心して生活できる環境を提供するため、指定管理者制度を活用して効率的・安定的に養護老人ホームを運営します。 ・指定管理者 (社福) 日向更生センター ・指定期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月 ・定員 50 人															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
軽費老人ホーム 事務費補助事業 福祉部 〈長寿支援課〉	255,000 (245,000)	家庭環境や住宅事情等により、在宅での生活が困難なおおむね 60 歳以上の自立した高齢者を対象にした入所施設である軽費老人ホームに対し、事務費の一部を助成します。 ○対象施設 ・軽費老人ホーム A 型 2 施設（定員 100 人） コーポ住吉荘、青島荘 ・ケアハウス 7 施設（定員 280 人） ケアハウス壺番館、エバグリーン、ケアトピアみやざき 芳生ヴィラ、ケアハウス島之内、ケアハウス生目の郷、シャトル
認知症高齢者支援 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	270 (270)	認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした防火支援用具の購入費用の一部を助成します。 ○平成 30 年度見込 高齢者位置検索サービス助成 5 件 防火支援用具の購入費助成 15 件
緊急通報システム 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	7,600 (7,600)	慢性疾患等があり、常時注意を要する一人暮らし高齢者や重度身体障がい者に対し、民間事業者の緊急通報サービスの利用料の一部又は全部を助成します。 ○平成 30 年度見込 220 人 ※緊急通報サービス 利用者からの緊急通報や相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、緊急時には必要に応じて協力員の駆け付けや救急車の出動を依頼するとともに、定期的に安否を確認するサービス
介護用品支給事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	37,660 (38,000)	要介護者を在宅で介護している家族等の負担軽減を図るため、要介護者の介護度に応じて、紙おむつや尿とりパッド、清拭剤等の介護用品を支給します。 ○支給限度額 要介護度 1、2 50,000 円 要介護度 3、4、5 100,000 円 ※住民税課税額に応じて制限及び減額措置あり ○平成 30 年度延べ利用認定者数見込 1,050 人
生活支援配食 サービス事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	36,100 (35,900)	食事の提供とあわせて、軽度の支援や見守りが必要なおおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、夕食の宅配にあわせて安否確認を行い、在宅生活を支援します。 ○平成 30 年度未登録者数見込 195 人 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険居宅サービス利用者支援事業 福祉部 〈介護保険課〉	400 (400)	居宅サービスの利用を促進するため、生活困窮者が居宅サービスを利用した場合に利用者負担額を助成します。 ○平成 30 年度見込 14 人
介護保険利用者負担軽減対策事業 福祉部 〈介護保険課〉	6,000 (6,000)	低所得者が介護サービスを利用した場合に自己負担額の一部を助成し、サービスの継続的な利用促進を図ります。 ○主な事業内容 ・社会福祉法人による利用者負担額軽減制度 (減額分の一部を法人へ補助します。) 平成 30 年度減免対象者数見込 130 人 実施対象法人数見込 8 法人
法定外住宅改修事業 福祉部 〈介護保険課〉	23,000 (23,000)	要介護等の認定を受けた高齢者の自立につながる効果的な住宅改修ができるように、介護保険の給付対象工事の超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成します。 ○主な工事内容 手すりの取り付け、段差解消、トイレ改修等 ○平成 30 年度見込 150 人
気づいて防ごう！ 脳力チェック事業 福祉部 〈介護保険課〉	420 (370)	認知症の早期発見と予防の取組を推進するため、「物忘れ相談プログラムMS P－1100」を活用し、必要な情報提供や介護予防活動への促しを行います。 ○活用方法 介護予防教室や各イベント等、高齢者が集まる場において、認知機能のチェックを行い、認知症に関する情報提供を行います。 ※「物忘れ相談プログラムMS P－1100」 タッチパネル機器との対話方式でいくつかの質問に答えることで、認知機能が低下していないかどうかをチェックできるシステム
高齢者虐待等 一時保護事業 福祉部 〈介護保険課〉	900 (900)	虐待を受けている高齢者又は身元不明の認知症高齢者等の生命及び身体の安全を確保するため、あらかじめ契約している養護老人ホーム等で一時的に保護し、心身の機能の維持を図るサービスを提供します。
市民後見推進事業 福祉部 〈介護保険課〉	7,000 (4,050)	認知症高齢者の増加に伴う後見人等の担い手不足を解消するため、平成 25・26 年度に養成した市民後見人を後見支援員とし、法人後見業務を実施する「権利擁護センターみやざき」を支援することで、成年後見制度の安定的な利用を図ります。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険料賦課徴収事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	51,800 (50,100)	第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○賦課徴収事業 20,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○滞納整理事業 6,800 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の滞納分について徴収を行います。 ○収納率向上対策事業 25,000 保険料の収納率向上のため、訪問徴収と口座振替の推進を行います。
介護保険システム改修事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	17,730	平成30年8月から施行される新たな制度改正に対応するため、介護保険システムの改修を行います。 ・現役並みの所得のある者の利用者負担割合の見直しの改修を行います。 ・高額医療合算介護(予防)サービス費の見直しの改修を行います。 ・福祉用具の保険給付の適正化の改修を行います。 16,459 市民の利便性を高めるため、保険料口座振替システムの改修を行います。 ・現年度分のみ実施していた口座振替を、過年度分を含めて実施できるように改修します。 1,271
認定調査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	277,700 (283,700)	要介護認定の申請に基づき、申請者の心身の状況や状態等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について医学的な意見を求めます。 ○指定市町村事務受託法人委託 188,000 認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することにより、認定事務の効率化及び調査の質の向上を図ります。 ○平成30年度認定調査見込 調査件数 16,800件
介護保険給付事業 (施設介護サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,680,886 (7,963,000)	「要介護者」が施設での介護を希望したときは、介護保険施設に入所し、それぞれの機能に応じたサービスを利用できます。その費用は、施設サービスの種類ごとに定められた基準額の9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。 法改正により、平成30年8月からは、2割負担者のうち現役並みの所得を有する層の負担割合は3割となります。 ○介護保険施設 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設(療養病床等) 介護医療院 (※介護医療院：平成30年度より創設) 主に長期に渡り療養が必要とされる要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練に加え、その他必要な医療並びに日常生活の世話を行うサービスです。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護認定審査会共同 運営事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	63,200 (63,200)	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、認定審査の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図ります。 ○平成30年度見込 ・開催回数 456回 ・審査件数 18,240件 <内訳> 宮崎市 (16,800件) 国富町 (1,090件) 綾町 (350件)
介護保険給付事業 (居宅介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	15,949,503 (16,645,770)	「要支援・要介護者」が在宅での介護(介護予防)サービスを希望したときは、居宅介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用は、9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。 法改正により、平成30年8月からは、2割負担者のうち現役並みの所得を有する層の負担割合は3割となります。 ○居宅介護サービス費 15,190,625 <サービス種類> 訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／居宅療養管理指導／通所介護／通所リハビリテーション／短期入所生活介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／福祉用具貸与／特定福祉用具販売／住宅改修／居宅介護支援 ○介護予防サービス費 758,878 <サービス種類> 介護予防訪問介護／介護予防訪問入浴介護／介護予防訪問リハビリテーション／介護予防居宅療養管理指導／介護予防通所リハビリテーション／介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護／介護予防特定施設入居者生活介護／介護予防福祉用具貸与／特定介護予防福祉用具販売／介護予防住宅改修／介護予防支援
介護保険給付事業 (地域密着型介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	4,741,572 (4,065,500)	「要支援・要介護者」が住み慣れた地域において介護(介護予防)サービスを希望したときは、地域密着型介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用は、9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。 法改正により、平成30年8月からは、2割負担者のうち現役並みの所得を有する層の負担割合は3割となります。 ○地域密着型介護サービス費 4,648,845 <サービス種類> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／認知症対応型共同生活介護／地域密着型特定施設入居者生活介護／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護／看護小規模多機能型居宅介護／地域密着型通所介護 ○地域密着型介護予防サービス費 92,727 <サービス種類> 介護予防認知症対応型通所介護／介護予防小規模多機能型居宅介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (高額医療合算介護 (介護予防) サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	150,800 (110,000)	世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金の合計額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額(合算算定基準額)を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻されます。この給付を、介護保険では、高額医療合算介護(介護予防)サービス費といいます。 ○高額医療合算介護サービス費 148,000 ○高額医療合算介護予防サービス費 2,800
介護保険給付事業 (高額介護(介護予防) サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	744,000 (700,000)	「要支援(総合事業対象者を含む)・要介護者」が1か月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えたときは、高額介護(介護予防)サービス費として、超えた分が払い戻されます。 ○高額介護サービス費 740,000 ○高額介護予防サービス費 4,000
介護保険給付事業 (特定入所者介護(介護予防) サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,005,000 (1,013,000)	施設で介護サービスを受けた利用者は、サービス費用の1割又は2割に加えて食費、居住費などを自己負担しますが、低所得者については、居住費・食費の負担が過重な負担とならないよう、所得に応じて特定入所者介護(介護予防)サービス費が支給されます。 ○対象施設及びサービス ・介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)の食費と居住費 ・ショートステイの食費と滞在費 ○特定入所者介護サービス費 1,002,000 ○特定入所者介護予防サービス費 3,000
介護保険適正化事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,300 (1,300)	介護保険の適正な運用を目指し、次の事業を実施します。 ○事業内容 ・介護サービス利用者に対する利用額等の通知 ・事業所等の作成するケアプランのチェック ・ケアプランの質的向上のための研修会等の実施 ○平成30年度通知書送付見込件数 12,000件
介護保険住宅改修等 技術審査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,000 (7,000)	給付の適正化及び効果的な住宅改修を推進するため、住宅に関する高度な専門性を有する第三者機関に、住宅改修に関する助言や見積書の精査、竣工検査等を委託します。 ○委託先：(一財)宮崎県建築住宅センター ○平成30年度審査見込件数 1,090件

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
⑨ 認知症チームケアマネジメント推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,100	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・事業所及び地域住民向けの研修会の実施 ・地域包括支援センター及び主任協力員等による事業の検討及び評価 ・主任協力員等に対する研修会の実施
生活支援体制整備等事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	19,900 (21,400)	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体（ＮＰＯ、ボランティア等）の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体の設置を行います。 また、地域の支え合いの体制づくりを充実させるため、高齢者の日常生活を支援する人材を養成するための研修会を実施します。 ○平成 30 年度見込 家事援助訪問スタッフ養成研修受講者 100 人
介護予防・生活支援サービス事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	803,336 (374,678)	介護保険法の改正に伴い、介護予防型訪問・通所サービスに加え、地域の様々なニーズに対応するため、多様なサービスの充実を図るとともに、要支援者等の重度化予防や自立を目指した取組を実施します。 ○事業内容 （訪問型サービス） ・介護予防型訪問サービス 旧介護予防訪問介護に相当するサービス ・訪問型家事援助サービス（訪問型サービス A） 宮崎市が養成した「家事援助スタッフ」が行う掃除や調理などの生活支援サービス （通所型サービス） ・介護予防型通所サービス 旧介護予防通所介護に相当するサービス ・通所型短期集中サービス（通所型サービス C） 保健・医療の専門職等により提供される支援で、要支援者等の自立を目指して、3 か月から 6 か月間の短期間で提供するサービス
介護予防ケアマネジメント事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	88,178 (46,726)	介護予防・生活支援サービスのみを利用する要支援認定者等を対象に、適切なアセスメント（課題分析）を行い、対象者とともに目標を設定し、対象者自身が自らの健康増進や介護予防についての意識を持ちながら、目標達成に向けて取り組んでいくための個別サービス計画を作成します。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護予防グループ 支援事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	2,580 (2,850)	介護予防や健康づくりを促進するため、高齢者自身が自主的に地域で交流できる機会を得られるよう、介護予防教室の開催等を支援するとともに、地域において、高齢者グループを支援する人材を育成、派遣します。 ○主な事業内容 ・高齢者グループへの介護予防アドバイザーの派遣 ・介護予防教室開催に対する支援 ・介護予防アドバイザーに対する研修会の実施
(新) みんなでロコトレ 推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】 戦略プロジェクト	1,500	ロコモティブシンドローム(通称：ロコモ)に対する正しい知識の普及を図り、高齢者の介護予防を促進するため、「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」を実施するロコトレ体操教室を開催します。 ○主な事業内容 ・「ロコモ指導員」の養成 ・ロコトレ体操教室の開催(平成30年度見込 5団体) ※「ロコモティブシンドローム」 骨、関節、軟骨、椎間板、筋肉といった運動器のいずれか、あるいは複数に障がいが起こり、「立つ」、「歩く」といった機能が低下している状態をいいます。進行すると日常生活にも支障が生じてきます。
みんなで体操 みんなで健幸事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	21,600 (20,860)	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健幸(けんこう)体操」を活用した健康運動教室を開催します。 また、体操の普及を促進するとともに、健康運動教室が高齢者の自主的な活動につながるように支援するため、各種研修会を実施します。 ○主な事業内容 ・健康運動教室の開催(平成30年度開催団体数見込 140団体) 拠点型…市が主催で開催し、申込み不要で参加が可能。体育館や老人福祉センター等で実施。 地域型…地域の団体からの要請により「健幸運動指導員」と「看護師」を市から派遣して実施。地域の団体が主催。 ・各種研修会の開催 健幸運動指導員フォローアップ研修会：指導員を対象に実施。 団体フォローアップ研修会：運動教室実施団体等を対象に開催。 専門研修会：介護施設等で働く職員等を対象に開催。
脳力・体力パワー アップ事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,000 (7,524)	認知機能や運動機能低下により日常生活に不安のある高齢者を対象に、民間スポーツクラブ等の施設において、専門スタッフが個別に計画した認知機能及び運動機能の維持・向上プログラムを実施します。 ○委託先 ・運動指導専門スタッフのいる民間スポーツクラブ等 ○認知機能・運動機能向上プログラム ・週1～2回のペースで計15回(約2～3か月間) (夏・秋・冬、年間延べ12クール実施予定 平成30年度参加者見込220名)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																												
地域包括支援 センター運営事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	488,500 (478,000)	各地域の地域包括ケアシステムを構築する中核的な機関として、また介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行います。 ○地域包括支援センター(19 センター) <table><tr><th>センター名</th><th>担当地域自治区</th><th>センター名</th><th>担当地域自治区</th></tr><tr><td>小戸・橘</td><td>小戸、中央東の一部</td><td>大塚</td><td>大塚</td></tr><tr><td>中央東・櫛北</td><td>中央東の一部、櫛の一部</td><td>大淀</td><td>大淀</td></tr><tr><td>中央西</td><td>中央西</td><td>赤江</td><td>赤江</td></tr><tr><td>櫛南</td><td>櫛の一部</td><td>本郷</td><td>本郷</td></tr><tr><td>東大宮</td><td>東大宮</td><td>木花・青島</td><td>木花、青島</td></tr><tr><td>大宮</td><td>大宮</td><td>佐土原</td><td>佐土原</td></tr><tr><td>住吉</td><td>住吉</td><td>田野</td><td>田野</td></tr><tr><td>北</td><td>北</td><td>高岡</td><td>高岡</td></tr><tr><td>大塚台・生目台</td><td>大塚台、生目台</td><td>清武</td><td>清武</td></tr><tr><td>生目・小松台</td><td>生目、小松台</td><td></td><td></td></tr></table> ※センター名の正式名称は、「宮崎市〇〇地区地域包括支援センター」となります。	センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区	小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚	中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀	中央西	中央西	赤江	赤江	櫛南	櫛の一部	本郷	本郷	東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島	大宮	大宮	佐土原	佐土原	住吉	住吉	田野	田野	北	北	高岡	高岡	大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武	生目・小松台	生目、小松台		
センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区																																											
小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚																																											
中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀																																											
中央西	中央西	赤江	赤江																																											
櫛南	櫛の一部	本郷	本郷																																											
東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島																																											
大宮	大宮	佐土原	佐土原																																											
住吉	住吉	田野	田野																																											
北	北	高岡	高岡																																											
大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武																																											
生目・小松台	生目、小松台																																													
認知症カフェ等推進 事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,742 (1,500)	認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないように、認知症の方が自ら活動し、楽しめる場として、また、介護者にとっては介護負担の相談の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを開催します。 また、認知症の方のＱＯＬ（生活の質）を向上させるため、家族介護者に対し、認知症介護教室を開催します。 ○平成 30 年度見込 - 認知症カフェ 委託：2 か所(各 1/月 開催) 補助：5 団体(各 2/月 開催) - 認知症介護教室 委託及び補助で実施する認知症カフェの中で年 1 回ずつ開催するほか、北・南エリアに配置している認知症地域支援推進員によって、それぞれ年 2 回ずつ開催を予定している。																																												
認知症初期集中支援 チーム推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	9,510 (9,900)	認知症及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方等を対象に、在宅生活の継続を目的として、地域を巻き込みながら認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームによる支援を行います。 ○認知症初期集中支援チームの主な活動内容 - 認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が家庭を訪問し、認知症の状態等を把握する。 - おおむね 6 か月間包括的・集中的に支援を行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う。																																												
認知症地域支援推進 事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	14,660 (14,700)	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援を実施するとともに、医療や介護をはじめとする関係機関の連携を図る等、地域における認知症支援の体制づくりを推進します。 ○認知症地域支援推進員について - 配置状況 宮崎市を北と南のエリアに分け、各 1 人ずつ配置 - 資格要件 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する保健師や社会福祉士等の専門職																																												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域ケア会議推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	3,660 (1,350)	高齢者の自立支援・重度化防止及び関係する専門職の資質の向上を図るため、医療・介護等の専門職による自立支援型の地域ケア会議の中で、要支援認定者等のケアプランの検討を行います。 ○自立支援型地域ケア会議 年間 36 回開催予定 参加者：地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、サービス提供事業者 アドバイザー(薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士)、行政職員 等
在宅医療・介護連携推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	800 (800)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅医療と介護を一体的に提供していくことを目指し、医療や介護に携わる関係者への支援や研修会を行います。 ○主な事業内容 ・医療・介護関係者の研修会開催 ・推進協議会の開催
家族介護者交流事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,330 (1,330)	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催します。 ○委託先 各地域包括支援センター ○平成 30 年度見込 年間 38 回開催(各地域 2 回ずつ開催)
成年後見制度利用支援事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	12,000 (12,000)	おおむね 65 歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行います。 また、市長申立及び市長申立以外で費用負担の困難な方が、成年後見制度を利用できるよう支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成します。 あわせて、事業の啓発と周知を行い、制度の普及促進を図ります。 ○平成 30 年度見込 (市長申立) 申立申請手続 30 人 後見人報酬助成 90 件 (市長申立以外) 後見人報酬助成 10 件 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認知症高齢者支援事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	2,100 (1,900)	認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症について理解を深めるとともに、温かく見守ることのできる地域の構築を目指します。 ○平成30年度見込 認知症サポーター養成者数7,000人
高齢者虐待防止推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	430 (450)	関係機関及び団体との連携を深め、高齢者虐待防止の取組を強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、パンフレットの作成や研修会を開催し市民への周知・啓発を行います。 ○平成30年度見込 高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数2回
地域包括ケアシステム啓発事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,100 (1,100)	地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)の必要性について、啓発パンフレットの配布や各地区でのイベント開催により広く市民へ啓発することで、地域全体で支え合う仕組みづくりの重要性について意識の醸成を図ります。 ・平成30年度(3地区開催予定) ※ぐるみん宮崎・・・国が全国ですすめる地域ぐるみの支え合いの仕組みである「地域包括ケアシステム」を公募で定めた宮崎市独自の愛称です。 まちぐるみ、ひとぐるみ、地域ぐるみ、みんなで支え合う
生活保護費 福祉部 〈社会福祉第一課〉	14,200,000 (14,200,000)	「生活保護法」に基づき、生活に困窮する市民に対して各種扶助費を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図ります。 ○扶助費の内訳 ・生活扶助費4,629,100 ・住宅扶助費1,937,600 ・教育扶助費78,000 ・介護扶助費401,300 ・医療扶助費6,917,800 ・出産扶助費1,000 ・生業扶助費43,300 ・葬祭扶助費42,400 ・施設事務費145,000 ・就労自立給付金4,500
生活困窮者自立相談支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	28,700 (25,370)	「生活困窮者自立支援法」に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者を対象として、就労などの自立に関する問題の相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言を行いながら、包括的・継続的に対象者の自立を支援します。 ○事業の実施場所自立相談支援センター「これから」

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
生活困窮者等 就労準備支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	24,460 (25,300)	生活保護受給者及び自立相談支援センターにおける相談者のうち、稼働年齢層にありながら就労意欲や生活習慣などに課題があり、直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対し、専門家によるカウンセリングや研修、就労体験等を実施することにより、支援対象者の意欲や基礎的スキルを向上させ、次の段階の就労支援事業にステップアップできるよう支援します。
生活困窮者 住居確保給付金 福祉部 〈社会福祉第一課〉	5,500 (6,000)	「生活困窮者自立支援法」に基づき、離職者で就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失しているか、又はそのおそれのある方に対して住居確保給付金を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
生活保護適正実施 推進事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	10,400 (12,700)	生活保護の適正実施を図るため、必要な調査、支援、指導等を行います。 ○主な事業内容 ・レセプト点検等の実施による医療扶助適正化の推進 ・年金受給権調査及び収入申告書発送による被保護者の収入資産状況調査 ・特別指導員(県警OB)の配置による不正受給の防止及び警察との連携協力体制の強化
中国残留邦人等 支援給付費 福祉部 〈社会福祉第一課〉	25,000 (26,880)	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、収入が一定の基準を満たさない中国残留邦人等に対して支援給付費を支給し、対象者の自立を支援します。 ○支援給付費の内訳 ・生活支援給付費 7,910 ・医療支援給付費 12,600 ・住宅支援給付費 2,400 ・葬祭支援給付費 462 ・介護支援給付費 1,100 ・配偶者支援金 528
中国残留邦人等 生活支援事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	1,700 (1,712)	中国残留邦人等の地域での社会的自立を促すため、支援・相談員やNPO法人への委託による生活支援事業を実施します。 ○事業内容 ・中国語に対応できる支援・相談員の配置 830 ・日本語教室、各種交流イベントの開催 870

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																
夜間急病センター 管理運営事業 健康管理部 〈保健医療課〉	439,700 (448,239)	夜間における救急医療体制を確保するため、毎日午後7時から翌日午前7時まで、内科・外科・小児科の診療を行います。 ○夜間急病センター指定管理等事業 421,000 (指定管理料 90,450、交付金 330,550) ・指定管理者 (公社)宮崎市郡医師会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○夜間急病センター管理運営事業 ・内科、外科(宮崎市郡医師会病院内) 4,600 ・小児科 (県立宮崎病院附属棟1階) 14,100 ○利用状況 (単位：人) <table><tr><th>年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th></tr><tr><td>内科</td><td>8,241</td><td>7,369</td><td>7,703</td></tr><tr><td>外科</td><td>3,842</td><td>3,675</td><td>3,663</td></tr><tr><td>小児科</td><td>10,279</td><td>10,750</td><td>9,918</td></tr><tr><td>計</td><td>22,362</td><td>21,794</td><td>21,284</td></tr><tr><td>平均患者数(人／日)</td><td>61.3</td><td>59.5</td><td>58.3</td></tr></table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	内科	8,241	7,369	7,703	外科	3,842	3,675	3,663	小児科	10,279	10,750	9,918	計	22,362	21,794	21,284	平均患者数(人／日)	61.3	59.5	58.3								
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																															
内科	8,241	7,369	7,703																															
外科	3,842	3,675	3,663																															
小児科	10,279	10,750	9,918																															
計	22,362	21,794	21,284																															
平均患者数(人／日)	61.3	59.5	58.3																															
共同利用型病院 運営費補助事業 健康管理部 〈保健医療課〉	31,296 (31,224)	日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制を担う共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成します。 ○診療科目別延患者数 平成28年度 (単位：人) <table><tr><th></th><th>内科</th><th>外科</th><th>整形外科</th><th>産婦人科</th><th>放射線科</th><th>新生児</th><th>計</th></tr><tr><td>入院</td><td>927</td><td>332</td><td>322</td><td>245</td><td>0</td><td>184</td><td>2,010</td></tr><tr><td>外来</td><td>508</td><td>75</td><td>186</td><td>109</td><td>4</td><td>2</td><td>884</td></tr><tr><td>計</td><td>1,435</td><td>407</td><td>508</td><td>354</td><td>4</td><td>186</td><td>2,894</td></tr></table>		内科	外科	整形外科	産婦人科	放射線科	新生児	計	入院	927	332	322	245	0	184	2,010	外来	508	75	186	109	4	2	884	計	1,435	407	508	354	4	186	2,894
	内科	外科	整形外科	産婦人科	放射線科	新生児	計																											
入院	927	332	322	245	0	184	2,010																											
外来	508	75	186	109	4	2	884																											
計	1,435	407	508	354	4	186	2,894																											
在宅当番医制業務 委託事業 健康管理部 〈保健医療課〉	19,594 (18,973)	日曜、祝・休日及び年末年始の初期救急医療を確保するため、病院・診療所が当番制で診療にあたる業務を、宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施します。 また、宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業についても、運営費の助成を行います。 ○在宅当番医制事業の概要 診療日 日曜日、祝・休日、年末年始 診療時間 午前9時～午後5時																																

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																						
健康危機管理体制整備事業 健康管理部 〈保健医療課〉	600 (600)	重大かつ緊急性のある健康危機が発生、又は発生のおそれがある場合などに、速やかに健康危機管理体制が始動できるようにするため、人材の育成や対応能力の向上を図り、体制を整備します。 ○災害時健康危機管理支援チーム養成研修への参加 ○健康危機管理対策訓練の実施 ○健康危機管理支援チームの活動に要する物品等の整備																						
産科・小児科等医療機関開設及び継承支援事業 健康管理部 〈保健医療課〉 戦略プロジェクト	10,000 (10,000)	分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保するため、産科・小児科を開業・継承する際の支援を行います。 ○宮崎市内で分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を新規開設する場合、又は親族や第三者が継承する場合にそれらに係る費用の一部を補助(上限 1,000 万円) 																						
田野病院事業 健康管理部 〈保健医療課〉 【田野病院事業会計】	1,091,000 (1,083,000)	平成 27 年 4 月から平成 47 年 3 月までの 20 年間で指定期間として、国立大学法人宮崎大学が指定管理者となって、地方公営企業法に基づく病院事業を運営します。 ○施設概要 ▪ 宮崎市立田野病院…病床数：42 床、診療科目：内科、外科、整形外科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科 ▪ 宮崎市介護老人保健施設「さざんか苑」…入所定員：50 人、通所：20 人 ○平成 30 年度当初予算 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>収入</th><th>支出</th></tr><tr><td rowspan="3">収益的 収入及び支出</td><td>病院事業</td><td>774,337 (116,293)</td><td>754,274</td></tr><tr><td>介護老人保健施設事業</td><td>214,682 (459)</td><td>287,726</td></tr><tr><td>計</td><td>989,019 (116,752)</td><td>1,042,000</td></tr><tr><td colspan="2">資本的収入及び支出</td><td>28,134 (28,134)</td><td>49,000</td></tr><tr><td colspan="2">総額</td><td>1,017,153 (144,886)</td><td>1,091,000</td></tr></table> ※収入の()は一般会計からの繰入金で内数	区分		収入	支出	収益的 収入及び支出	病院事業	774,337 (116,293)	754,274	介護老人保健施設事業	214,682 (459)	287,726	計	989,019 (116,752)	1,042,000	資本的収入及び支出		28,134 (28,134)	49,000	総額		1,017,153 (144,886)	1,091,000
区分		収入	支出																					
収益的 収入及び支出	病院事業	774,337 (116,293)	754,274																					
	介護老人保健施設事業	214,682 (459)	287,726																					
	計	989,019 (116,752)	1,042,000																					
資本的収入及び支出		28,134 (28,134)	49,000																					
総額		1,017,153 (144,886)	1,091,000																					

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																	
医療の適正受療推進事業 健康管理部 〈保健医療課〉	620 (660)	限られた医療費資源の有効活用を図るため、ジェネリック医薬品の使用推進に関する取組を引き続き実施するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局や健康サポート薬局の推進を図ります。 ○「かかりつけ薬局」等の周知ポスターや啓発物品の薬局への配布 ○薬局が行う地域交流イベント等に対する開催費用補助 ○宮崎市郡薬剤師会が実施する「Monthキャンペーン(残薬確認・お薬手帳・ジェネリック医薬品啓発)」への支援																																	
医療・薬事監視指導事業 健康管理部 〈保健医療課〉	527 (678)	市民への良質な医療サービス等の提供を確保するため、医療の提供や医薬品・医療機器の管理等が適正に行われているか、定期及び臨時の立入検査による監視指導等を行います。 医療提供施設数（平成29年4月1日現在） <table><tr><th>病院</th><th>有床診療所</th><th>無床診療所</th><th>歯科診療所</th><th>衛生検査所</th></tr><tr><td>39</td><td>63</td><td>326</td><td>224</td><td>5</td></tr></table> 薬局、医薬品販売業施設数（平成29年4月1日現在） <table><tr><th>薬局</th><th colspan="2">医薬品販売業</th></tr><tr><td rowspan="2">240</td><th>店舗販売業</th><th>特例販売業</th></tr><tr><td>116</td><td>2</td></tr></table> 高度管理医療機器等販売業貸与業施設数（平成29年4月1日現在） <table><tr><th>高度管理医療機器等販売業・貸与業</th><th>管理医療機器販売業・貸与業</th></tr><tr><td>244</td><td>1,863</td></tr></table> 毒物劇物販売業等施設数（平成29年4月1日現在） <table><tr><th colspan="3">毒物劇物販売業</th><th rowspan="2">毒物劇物業務上取扱者</th></tr><tr><th>一般</th><th>農業用品目</th><th>特定品目</th></tr><tr><td>127</td><td>43</td><td>11</td><td>6</td></tr></table>	病院	有床診療所	無床診療所	歯科診療所	衛生検査所	39	63	326	224	5	薬局	医薬品販売業		240	店舗販売業	特例販売業	116	2	高度管理医療機器等販売業・貸与業	管理医療機器販売業・貸与業	244	1,863	毒物劇物販売業			毒物劇物業務上取扱者	一般	農業用品目	特定品目	127	43	11	6
病院	有床診療所	無床診療所	歯科診療所	衛生検査所																															
39	63	326	224	5																															
薬局	医薬品販売業																																		
240	店舗販売業	特例販売業																																	
	116	2																																	
高度管理医療機器等販売業・貸与業	管理医療機器販売業・貸与業																																		
244	1,863																																		
毒物劇物販売業			毒物劇物業務上取扱者																																
一般	農業用品目	特定品目																																	
127	43	11	6																																
医療安全支援センター運営事業 健康管理部 〈保健医療課〉	278 (252)	良質な医療を提供する体制の確立と、市民の医療に対する信頼を確保するため、医療安全支援センターを運営します。 ○医療相談窓口 市民からの医療提供施設等に対する苦情や相談に対応します。 ○医療安全推進協議会 医療相談窓口に寄せられた相談内容を収集・分析し、医療提供施設等へ情報提供等を行うことにより、医療提供施設等の健全な運営を促します。 ○医療従事者向け研修会の開催(年1回)																																	

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
医療・薬務システム事業 健康管理部 〈保健医療課〉	2,217 (9,970)	医療・薬務システムの適正な運用管理に努め、安定稼働を図ります。
高岡福祉保健センター運営管理事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉	12,759 (12,300)	高岡福祉保健センター「穆園館」の適正な管理運営を行います。 ○主な事業費の内訳 ・センター管理等業務委託料 ・OA機器等賃借料
清武保健センター運営管理事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉	1,500 (1,500) 清武 1,500	清武保健センターの適正な管理運営を行います。 ○主な事業費の内訳 ・センター管理等業務委託料
高岡福祉保健センター修繕等事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉	4,100 (6,900)	高岡福祉保健センター「穆園館」の施設の維持保全を図るため、適切な修繕を行います。 ○事業内容 ・非常用照明の改修 ・エレベーター機能維持修繕 ・漏水対策
⑨ 清武保健センター公共下水道接続事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉 【新市基本】	2,416 清武 2,416	平成30年度の公共下水道の併用開始に伴い、清武保健センターの污水排水を公共下水道に切り替えるため、清武総合支所敷地内に設置されている他の公共施設と同時に、公共污水枮に接続する排水設備工事を行います。 ○事業内容 ・合併処理浄化槽の清掃、汚泥汲み取り ・下水道切替工事
地域に寄り添う保健活動展開事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉	2,000 (1,630)	地域診断等に基づき、各地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開し、市民自らの健康行動を促すための事業を実施します。 ○主な事業内容 ・健康行動啓発事業：地域の健康課題に応じた健康相談や健康教育 ・地域保健活動展開事業：KDBシステム活用等による重層的な保健活動

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域保健関係職員等 研修事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉	800 (600)	新しい知識と技術・情報を吸収し、柔軟な思考力と行動力で創造的な活動を展開することができる職員を育成し、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供できるよう、体系的研修を実施します。 ○主な事業内容 ・県内・外への職員派遣研修 ・地域保健関係職員スキルアップ研修 ・保健所実習生受入
成人等健康教育・ 健康相談事業 健康管理部 〈医療介護連携課〉 〈健康支援課〉	3,139 (3,203)	健康に対する正しい知識の普及を図り、市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう支援します。 ○主な事業内容 ・成人等健康教育事業 ・成人等健康相談事業 ・成人等訪問指導事業 
健康づくり推進協議 会支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,794 (1,700)	市民の健康づくりを支援するために地域で活動する「宮崎市健康づくり推進協議会」に対して補助を行い、地域での活動を支援します。 ○健康づくり推進協議会の主な活動内容 ・健康教室や講座等の開催 ・保健事業等の市民への啓発 ・市民一斉健康ウォーキングの開催
地域ホスピス支援 事業 健康管理部 〈健康支援課〉	420 (420)	終末期に積極的な治療を望まず、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民のために、より家庭的な雰囲気の中で、最期まで安心して暮らし、安らかに看取られることのできる施設(地域ホスピス)を運営するNPO法人に対し、拠点となる民家の借上料の一部を補助します。 ○主な事業内容 ・補助率：家賃の1/2(月5万円を限度)
在宅療養推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,201 (1,150)	自分らしい終末期を迎えるために、元気な時から人生の最期の時間をどこで過ごし、どのような医療を受けたいかなどを考え、家族と話すきっかけづくりとなるエンディングノート(わたしの想いをつなぐノート)を作成・配付し、市民への普及啓発に努めます。 ○主な事業内容 ・わたしの想いをつなぐノート「小冊子」「書き方の手引き」の印刷 ・出前講座等を活用したわたしの想いをつなぐノートの普及啓発 ・エンディングノートアドバイザー養成講座及びフォローアップ研修の開催 ・プロジェクト会議の開催 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
在宅療養相談事業 健康管理部 〈健康支援課〉	2,300 (2,300)	在宅療養を推進するために、子どもから高齢者までの在宅療養及び看取りについての相談窓口を設置するNPO法人に対し、事業費の一部を補助します。 ○主な事業内容 ・相談業務 ・各関係機関との調整 ・看取りについての研修会開催
結核医療事業 健康管理部 〈健康支援課〉	12,180 (12,180)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に基づき、主に結核等の感染症患者の医療費を負担します。 ○事業内容 ・結核医療費公費負担(入院勧告) ・結核医療費公費負担(一般) ・感染症医療費公費負担(結核を除く)
結核予防事業 健康管理部 〈健康支援課〉	34,111 (33,900)	結核を早期に発見し、まん延防止を図るため、地区巡回検診や保健所等での胸部エックス線検診を実施します。
高齢者等定期 予防接種事業 健康管理部 〈健康支援課〉	230,418 (230,000)	疾病へのり患や重症化を防止するため、高齢者等に対して、予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関において実施します。 ○事業内容 ・高齢者等インフルエンザ予防接種 自己負担金：1,200円(生活保護受給者は免除) ・高齢者等肺炎球菌予防接種 自己負担金：2,000円(生活保護受給者は免除)
歯周疾患検診事業 健康管理部 〈健康支援課〉	16,200 (16,300)	口腔内の健康は、全身の健康とも密接に関係していることから、歯周病を予防し、歯の喪失を防ぐため、節目年齢になる市民を対象に、指定医療機関(歯科医院)において歯周疾患検診を実施します。 ○実施方法 ・指定医療機関(歯科医院)において、年1回、歯周疾患検診を実施 ・対象者 30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人 ・自己負担 500円(免除規定あり)
がん検診推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	31,000 (23,400)	子宮がん、乳がんに関するリーフレットと無料クーポン券の送付、個別の受診勧奨等を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図ります。 ○対象検診(リーフレット・無料クーポン) 子宮がん検診、乳がん検診 ○対象検診(個別の受診勧奨・再勧奨) 子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
集団健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	80,000 (87,400)	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、検診バス等を活用し、市内の各地域において、各種がん検診等の健康診査を実施します。 ○事業内容 - 生活保護受給者等健康診査、骨粗しょう症検診、子宮がん検診(細胞診検査・HPV検査)、乳がん検診(超音波検査、マンモグラフィー検査)、胃がん検診(バリウム検査・リスク検査)、大腸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診 ○対象者 - 宮崎市に住民登録のある40歳以上の男女 ※ただし、検診によっては年齢に制限があります。
個別健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	240,000 (253,000)	日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施します。 ○事業内容 - 生活保護受給者等健康診査、骨粗しょう症検診、子宮がん検診(細胞診検査・HPV検査)、乳がん検診(超音波検査、マンモグラフィー検査)、胃がん検診(バリウム検査・リスク検査・内視鏡検査)、大腸がん検診、前立腺がん検診 ○対象者 - 宮崎市に住民登録のある40歳以上の男女 ※ただし、検診によっては年齢に制限があります。
どこでもロコモ予防事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	2,000 (1,600)	ロコモティブシンドローム(運動器の障がいのために、移動機能の低下をきたした状態)に対する正しい知識の普及を図り、市民の健康管理意識を高め、行動変容を促します。 ○事業内容 - 対象者 宮崎市に住民登録のある方 - 手 段 ロコモ検診、ロコモメイト養成講座 毎日ロコモ日めくりカレンダー配布による周知
健康みやざき マイレージ事業 健康管理部 〈健康支援課〉 戦略プロジェクト	8,500 (10,000)	市民が受診する各種検診や運動、健康づくりのイベント参加等にポイントをつけ、特典を付与することで、活動の機会を増やし、市民一人一人の健康に対する意識向上や健康づくりを支援します。 ○事業内容 - 対象者 就学児童以上の全ての市民 - 手 段 規定のポイントを貯めて応募いただき、抽選により賞品を贈呈するほか、応募者全員へ参加賞を進呈

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
慢性腎臓病（CKD） 連携システム推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	893 (710)	慢性腎臓病の重症化を防ぐために、かかりつけ医と腎専門医との連携を密にし、腎機能低下者に対する支援体制の強化を図ります。 ○主な事業内容 ・かかりつけ医と腎専門医療機関との連携体制の構築 ・管理栄養士による栄養相談
歯科健診委託事業 健康管理部 〈健康支援課〉	15,330 (15,266)	歯と口腔の健康診査や相談事業を行うことにより、口腔及び全身の健康保持増進を図ります。 ○主な事業内容 ・歯とお口の健康相談 ・各種保健教室や地域での歯科保健教育・相談 ・幼児歯科健診（1歳6か月児、3歳6か月児）
口腔保健支援センター 一業務委託事業 健康管理部 〈健康支援課〉	6,000 (6,000)	食べる喜び、話す楽しみ等の生活の質の向上、生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上を目的として、口腔保健支援センターにおいて、歯科口腔に関する知識等の普及、啓発を図ります。 ○主な事業内容 ・歯科口腔保健に関する市民向け講座の実施 ・歯と口の健康フェスティバルの実施 ・歯科医師、歯科衛生士向け講演会の実施
栄養管理指導事業 健康管理部 〈健康支援課〉	200 (213)	給食施設に対し栄養管理の見地から必要な指導を行うとともに、給食施設の栄養士等の知識と技術の向上を図るために必要な研修会等を開催します。 ○主な事業内容 ・給食施設指導（施設巡回指導） ・給食施設等栄養士研修会の開催
食生活改善ボランティア育成事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,206 (1,160)	市民自らの健康づくりに対する意識の高揚を図り、生涯を通じて栄養に配慮した食事管理を行えるよう、地域に根ざした食生活改善及び食育の推進を実践する人材の育成を行い、その活動を支援します。 ○主な事業内容 ・食生活改善推進員への教育・研修 ・食生活改善活動支援（料理教室等の事前研修・献立・資料提供、補助金交付等）
国民栄養調査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,628 (1,593)	国民の身体の状況や栄養摂取量及び生活習慣状況を把握して、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため、国の指定する地区（世帯）を対象に、国民健康・栄養調査を行います。



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
精神保健福祉対策 推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	546 (566)	精神障がい者の自立と社会復帰促進のため、精神保健福祉に関する研修会や家族教室を開催し、精神障がい者への理解を図るとともに、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・精神障がい者家族教室(統合失調症、うつ病、アルコール依存症等) ・精神科医による「こころの健康相談」 ・精神保健福祉訪問・相談指導
成年後見制度活用 事業 健康管理部 〈健康支援課〉	2,634 (2,634)	身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。 また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見人報酬に係る費用を助成します。 ○主な事業内容 ・申立て申請手続き ・後見人報酬助成
自殺予防対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,400 (1,300)	自殺を予防するため、自殺未遂者に対する相談支援を実施し、自殺の再企図防止を図ります。また、若年層を対象とした研修会を開催し、将来的な自殺予防を図ります。さらに、自殺に関する休日夜間の電話相談窓口をNPO法人に委託して設置します。 ○主な事業内容 ・自殺未遂者への相談支援 ・若年層を対象とした自殺予防研修会 ・休日夜間電話相談窓口の設置
自殺対策人材養成 事業 健康管理部 〈健康支援課〉	718 (718)	社会のセーフティーネットを強化するため、住民及び相談担当者を対象としたゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人)養成研修会を開催し、自殺予防の普及啓発や相談技術の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・住民及び相談担当者を対象としたゲートキーパー養成研修会
うつ病等医療連携 システム推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	600 (700)	うつ病等の患者が適正な医療を受けられるようにするため、かかりつけ医と精神科医の連携システムを構築し、精神疾患の治療体制を強化します。 ○主な事業内容 ・うつ病等医療連携システム推進事業検討会(かかりつけ医、精神科医) ・うつ病等医療連携に係る研修会
若年層の自殺予防 対策推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,630	児童・生徒の自殺を未然に防ぐため、身近な支援者である教職員や保護者等の大人が、子どものSOSに気づくことができる力、対応できる力を備えるとともに、子ども自身がSOSを発信しやすい環境を整備するため、研修会を開催し、市独自の自殺予防啓発パンフレットを配付します。 ○主な事業内容 ・教職員を対象とした「自殺予防研修～思春期の心の変化に気づく学習会」 ・児童・生徒及び保護者に対する、自殺予防啓発パンフレットの配付

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
結核対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	12,100 (9,000)	結核の早期発見・治療及びまん延防止を図るため、結核患者の支援や健康診断等を実施します。 ○事業内容 ・結核患者の服薬支援と管理検診 ・結核患者接触者の健康診断 ・私立学校や施設が実施する結核健診の経費補助
感染症対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,070 (1,130)	感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染症が発生した場合の患者及び接触者の調査や必要な方への健康診断を行い、感染症のまん延防止を図ります。 ○事業内容 ・感染症予防事業 ・感染症発生動向調査事業
エイズ対策事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,400 (1,430)	エイズなどの性感染症についての正しい知識の普及啓発、感染者に対する差別・偏見の解消に努めるとともに、相談・検査を実施し、感染の早期発見・治療及びまん延防止を図ります。 ○事業内容 ・普及・啓発事業 ・検査事業(HIV・クラミジア・梅毒・HTLV-1)
肝炎ウイルス 検査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	21,800 (28,300)	肝炎ウイルスの感染予防と感染者を早期に発見するため、感染に不安のある市民を対象に、保健所と医療機関において検査を実施します。
難病患者地域支援 対策推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,600 (1,700)	難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができるよう、患者とその家族へ支援を行います。 ○主な事業内容 ・難病対策地域協議会の開催 ・難病相談員派遣事業 ・医療相談事業 ・訪問看護師等育成事業 ・在宅難病患者支援事業
指定難病医療費支援 受託事業 健康管理部 〈健康支援課〉	2,685 (2,713)	宮崎県が実施する特定疾患治療研究事業及び特定医療費(指定難病)支給認定事業(国が指定した医療費助成対象疾病の治療費負担軽減を行う事業)の申請に関する事務を行い、指定難病に関する医療の確立及び普及を図ります。 ○指定難病の概要 ・医療費助成対象疾病数 330 疾病

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
第2次健康みやざき 市民プラン推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	200 (1,240)	平成25年3月に策定した「第2次健康みやざき市民プラン(計画期間：平成25年度～平成34年度)」に基づき、“市民一人一人が生涯を通して心身ともに健康に暮らせるまち”を目標に、市及び関係団体等が相互に連携して、市民の主体的な健康づくりの取組を推進します。